

当院が届出ている施設基準

当院は以下の施設基準について地方厚生局に届出を行っています。

- 電子的診療情報連携体制整備加算（加算 1）
- 一般名処方加算
- 時間外対応体制加算（加算 1）
- 外来感染対策向上加算
- 発熱患者等対応加算
- 地域支援・外来後発医薬品供給対応体制加算（加算 3：千酌出張所のみ算定）
- 在宅時医学総管理料 1
- 外来・在宅ベースアップ評価料
- 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注の 2 に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
- 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料

明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進する観点から領収証の発行の際に個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行しています。

明細書の発行を希望されない方は受付にてその旨をお申し出ください。

保険外負担について

当院では、以下の項目について実費をご負担いただいております。

長期収載品の選定療養費、自費診療（診断書・開示手数料等）、在宅医療に係る交通費を算定しております。

※ 上記以外に保険適用外の費用が発生する場合は、事前にご説明いたします。

電子的診療情報連携について

当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報・薬剤情報等を診察室で閲覧・活用できる体制を整えています。

また、電子処方箋の発行および診療情報共有サービスを活用し、質の高い診療を行うための十分な情報を取得・活用して診療を行っています。

マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

一般名処方について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬については患者様へご説明のうえ、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合がございます。

一般名処方により、特定の医薬品の供給が不足した場合でも必要なお薬が提供しやすくなります。ご理解とご協力をお願いいたします。

時間外の対応体制について

当院では、診療時間外においても患者様からの電話等による問い合わせに対応できる体制を整えています。

※ 再診の患者様には、診療時間内の受診であっても時間外対応体制加算を算定させていただきます

外来感染対策向上加算について

外来感染対策向上加算とは、診療所における外来診療時の感染防止策に係る体制を評価する加算です。

発熱患者等対応加算について

発熱、呼吸器症状、消化器症状、その他感染症を疑わせる症状を呈する患者様に対して適切な感染防止対策を講じたうえで診療を行った場合に加算します。

地域支援・外来後発医薬品供給対応体制加算について（千酌出張所）

後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み、患者様への十分な説明などを実施しています。1 処方につき加算を算定します。

在宅時医学総合管理料について

通院が難しい患者様のご自宅へ医師が定期的に訪問し、総合的な医学管理を行ったことを評価する診療報酬です

ベースアップ評価料について

当院では、勤務する職員の賃金改善を実施するため、外来・在宅ベースアップ評価料を算定しています。

※ 本加算は、医療機関に勤務する職員（医師、看護師、事務職員等）の処遇改善を目的とした診療報酬上の評価です。

物価対応料について

令和 8 年 6 月の診療報酬改定に伴い、物価高騰への対応として「物価対応料」が新設されました。初診・再診時に所定の点数が加算されます。

令和 8 年 6 月 1 日

令和 8 年 7 月 2 1 日改

医療法人 仁心会 津森医院

理事長 津森 洋